

事務事業名 敬老会運営費助成事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1093

施 策：	10	高齢者福祉の充実 ～地域包括ケアシステムの推進～	財務コード	01030102-13-153
基本事業：	01	社会参加と生きがいづくり	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標	①地域活動等に参加している高齢者の割合 ②生きがいを持っている高齢者の割合		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和43年度 ～		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
敬老会を開催する自治会及び高齢者入所施設			筑紫野市敬老の日事業費助成金交付要綱に基づき、各自治会等で開催される敬老会に対し、7月31日時点で80歳以上の住民登録者一人当たり2,000円を各自治会等に交付し、その運営を支援するもの。 【手続き】自治会等から交付申請→交付決定→交付→敬老会実施及び実績報告書の提出 【開催状況】会の開催を原則としながらも、直前の感染症拡大、会場の狭小などにより敬老会を開催できない場合は、見守りを目的とした記念品配布も助成対象とした。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
地域コミュニティ組織や高齢者入所施設と協働し、80歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会を開催することで、敬老の意識と高齢者福祉への関心の向上につながっている。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
敬老会に参加した75歳以上の高齢者の割合		%		98.7	100	98.7			
参加者数		人	8,652	8,921	9,971	10,000			
5. コスト									
事業費	計	千円	17,165	17,816	19,706	19,660			
	国	千円	0	0	0	0			
	県	千円	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0			
一般		千円	17,165	17,816	19,706	19,660			
正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.2				
正職員人件費		千円	1,546	1,563	1,605				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	18,711	19,379	21,311	19,660			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		【状 況】敬老会の開催方法の変更を行っている（見守りを目的とした記念品配布も対象）ため、記載不可。 【原 因】対象者数の増加に伴い、敬老会の催しが困難な地域もあるため、高齢者宅への訪問活動も助成対象とした。訪問活動を通じて、高齢者の見守りの目を増やす機会となっている。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	コロナ禍で、高齢者の状況把握が困難になってきているため、見守りを目的とした記念品配布は、本事業と並行して行う必要がある。 見守り活動が、民生委員から自治会・隣組活動に広がってきている。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地あり						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		○維持 ●見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
敬老会について、見守り活動による記念品配布も対象としているため、成果指標の見直しを行う。 【成果指標】敬老会実施率（該当年度の敬老会実施主体数（コミ協・区・自治会）／市が把握している敬老会実施主体数（77）） R5実施率：98.7%									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
高齢者の長寿を祝し、高齢者福祉の向上を図るため、敬老の日事業（敬老会）の事業費の一部を支給する事業として昭和43年度から開始。当初から昭和61年度までは食料費を助成していたが、平成2年度から助成金を交付へ変更している。平成29年度からは区長業務から自治会業務へ変更となった。				・昭和43～61年度：食料費支給 ・平成2年度から助成金交付（71歳以上一人当たり2,500円） ・平成13年度から年齢変更（75歳以上） ・平成17年度から助成額変更（2,400円） ・令和3年度から年齢・助成額変更（80歳以上2,000円）					